新型コロナウイルス感染症に対する信用保証制度（セーフティネット保証５号）様式の使い分け（５月１日以降）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ５号 | 通常の様式 |  | | |
| 全業種指定における様式 | | 様式第５－（イ）－② |
| 認定基準緩和の様式 |  | | |
| 全業種指定における様式 | | 様式第５－（イ）－⑤ |
| 創業者等運用緩和の様式 |  | | |
| 全業種指定における様式 | ①最近１ヶ月と最近３ヶ月比較 | 様式第５－（イ）－⑩ |
| ②令和元年12月比較 | 様式第５－（イ）－⑪ |
| ③令和元年10-12月比較 | 様式第５－（イ）－⑫ |

※色掛け部分が「保証料補助が全額となるか1/2となるか」における売上高減少の確認ポイントになる。

・「3ヶ月（1ヶ月）の減少率」の場合、最近3ヶ月（1ヶ月）間の売上高等の減少率で判断

・「両方の減少率」の場合、最近1ヶ月と3ヶ月のいづれか小さい方の減少率で判断

・「（全体の減少率）」は、上記のポイントに加え、主たる業種や指定業種等を問わず企業全体の売上高の減収率で判断

様式の説明

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ５－イ－②  (通常様式) | ･指定業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす。  ･一つの指定業種に属する業種を営んでいる場合にも使用する。 | ３か月の減少  （全体の減少率） |
| ５－イ－⑤  (基準緩和) | ･指定業種及び申請者全体の売上高等の双方が認定基準を満たす。  ･一つの指定業種に属する業種を営んでいる場合にも使用する。 | 両方の減少率  (全体の減少率) |

（創業者等運用緩和）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ５－イ－⑩ | 【兼業②】  主たる事業（最近１年間の売上高等が最も大きい事業）が属する業種（主たる業種）が指定業種である場合 | ①最近１ヶ月と最近３ヶ月の比較 | １ヶ月の減少率  （全体の減少率） |
| ５－イ－⑪ | ②令和元年１２月比較 | 両方の減少率  （全体の減少率） |
| ５－イ－⑫ | ③令和元年10-12月比較 | 両方の減少率  （全体の減少率） |